

右会議の議案を録しその相違なきことを証するため二に署名する。

昭和二十五年二月二十四日

福生町議会議長

議決

令

令

議事録

一 昭和二十五年二月二十四日定例議会

一 第五番(田村福一) 本町より消防ポンプ購入につき先般申入れたことについて回答を求める。

一 町長(山田徳太郎) 本町より消防ポンプ購入につき昨年十月中旬に表書きを

現在おろすは故障が多く修理をなすにも経費が二、三十万円かゝるが本町民に認め

たところ新規購入をしたらどうかと結論になり決定した。その際議長(佐々木)

町長に於て近き改組しようといふ話があるからそれまで待つたらどうか。町に於ても近き果て業

があるたらうやとのことであるが一月にたうて町に於ては警察消防等町の協議会を用い

いたのてその結果を警察消防等町長から報告する。

一 第六番(田村利雄警察委員長) 二日目の警察委員会の結果、何の町に於て消防の組織かを

した際や町に於て(新規購入)を希望するに条件として未得る限りの補助をいかに

を町に申入れたらある。

第十五番(田村福一)昨年高から向銀であるから二三日待てといふことである。

一、第十三番(敦楽美和)所収支する額をあらへる額に對する時をもよくあてまつることにいたす。

一、所長(岸徳太郎)二十五年度に於て事業に充てるべきである。

二十五年度は収入も支出もなほ従つて支出するに不足しない一時借入金といふことも本年度の借入議決もいふこと。

一時借入金に於ては利息は所収に於て要する。日金二六六圓とし但し三十万圓までとし二十五年度に於て何れとも三十万圓は責任を以て支出する。

尚ほ小以上については財政を以てからとする。

右相違ないことを認め署名する。

福生町議会議長

議決

横田再照

昭和二十五年福生町議会の議録

一、昭和二十五年二月二十日福生町議会臨時会を福生町役場に招集する。

一、應招議決を如し。

- | | |
|--------------|--------------|
| 第十四番 田村 繁太郎 | 第十七番 田村 宇一 |
| 第十五番 横田 壽昭一 | 第十八番 森田 幸藏 |
| 第十六番 天野 由三 | 第十九番 森田 誠重 |
| 第十七番 田村 信 | 第二十番 羽村 栄吉 |
| 第十八番 村尾 昌三 | 第二十一番 村野 善平 |
| 第十九番 杉 森 英 | 第二十二番 平井 知五郎 |
| 第二十番 加藤 市藏 | 第二十三番 井上 浩太郎 |
| 第二十一番 高水 藤太郎 | 第二十四番 田村 利一 |
| 第二十二番 敦楽 美和 | |

一、会議の事件は右の通り

第一、調査委員の選任の同意について

第二、福壽堂仕立奉公会奉公改選について

一、議長(加藤市義)二月二十五日午前九時四十分開会を宣す

一、地方自治法第五十條の規定により議長の請求による出席した者の通り

町長 岸 徳太郎

町役 川 繁金吉

〃 菅 藤吉太郎

一、本会の書記はの通り

嘱託 大 野 忠 一

一、議長(加藤市義)午前九時四十分開議を宣す

一、出席議員はの通り

田村 幾太郎

横田 重雄

大野 由三

田 村 信

村 茂昌三

杉 森 英

加藤 市義

高水 藤太郎

設 楽 兼 和

田 村 宇 一

森 田 幸 義

森 田 誠 重

羽 村 栄 吉

村 野 忠 平

平 井 初 五 郎

井 上 岩 次 郎

田 村 利 一

一、議長(加藤市義)本会の会期を一日とする事を告げる

日程第一(議案第七号)並行奉公改選の同意について

一、議長(加藤市義)本件を議題として第一読会中と目を告げる

書記 朗読

一、町長(岸徳太郎)先日の議会に公好奉公に任命はつて同意を得たが、川常太郎及び並

並行改選であつたものの欠乏として町長が改選を望むたい旨を述べらる。

一、議長(加藤市義)本件について異議がないから、本議に諮り全会一致につき賛同意と

決定する旨を告ぐる

日程第三(議案第一号)福生町常任委員改選について

一議長(加藤市表)本件を議題とする旨を告げ、福生町議会常任委員は来る二月二十日
を以て任期満了につき改選したい旨を説明する

一第十八番(喜田幸表)現在、委員は昨午之日改選と小日が残、その担当についてな小たところがある
から全委員改選をたい

一第十八番(喜田幸表)第十八番説に賛成である

一議長(加藤市表)第十八番説について合議に諮るに委員は賛成の意見より改選とする旨を告げ、
委員は賛成の意見とする旨を認む

一第三番(設樂幸和)然故、厚生委員は長び現任一人であるからどちらか一方に改選をたい

一第三番(田村利一)現在のみで行きたい

一議長(加藤市表)各委員は現在通りとする旨を告げ次の通り報告する

合議録署名議決選舉

一議長(加藤市表)署名議決選舉は指名推薦による指名者を議長といふ旨を合議に諮るに委員
異議がない旨を推薦によることに決する旨を告げ次の者を指名し各委員に合議に諮るに異議

なし決す

天野由三 田村信 村尾昌三

一議長(加藤市表)合議を閉する旨を告げる

一議長(加藤市表)本議会を閉する旨を告げる

午後九時五十五分

本会議の議決を録しその相違ないことを証するため二に署名する

昭和二十五年二月二十五日

福生町議長

合議録

昭和二十五年福生町議会口談録

昭和二十五年三月十五日福生町議会臨時会を福生町役場に招集する。

一、臨時議事録の如し

- | | | | |
|------|-------|-------|-------|
| 第七番 | 田村信 | 第十八番 | 森田幸義 |
| 第九番 | 村尾昌三 | 第十九番 | 森田誠重 |
| 第十番 | 杉森英 | 第二十番 | 羽村栄吉 |
| 第十一番 | 加藤市藏 | 第二十一番 | 村野茂平 |
| 第十二番 | 高水藤太郎 | 第二十二番 | 平井初五郎 |
| 第十三番 | 設楽美和 | 第二十三番 | 豊井伊作 |
| 第十四番 | 田村福一 | 第二十四番 | 田村利一 |
| 第十五番 | 高橋三郎 | | |

一、臨時議事録の如し

第一番 附受領に關する件

第一 工事施行時申請に付いて

第三(總論) 人權擁護等々推薦に付いて

一議長(加藤市参事)三月十番五十一時五十五分開会を宣す

一地方自治法第三十三條の規定により議長の請求による出席した者左の通り

町長 岸 徳九郎

町役 川 窪金吉

町議 齋藤吉太郎

主事 内

田 勇

一本会書記の左の通り

臨時 大 野忠一

一議長(加藤市参事)三月二十二時開議を宣す

一出席議員左の通り

田村 信

村尾昌三

杉森 真

加藤市参

高水藤太郎

設楽美知

田村福一

高橋三郎

森田幸吉

森田誠重

羽村宗吉

村野忠平

平井知五郎

重井伊作

田村利一

一議長(加藤市参事)本会の臨時会としての事を告げる

日程第一(議案第一号) 附受領に關する件

一議長(加藤市参事)本会を臨時会として第一議会を開く事を告げる

書記 齋藤

一町長(岸徳九郎)本会第一回議会の際本会に附入に付いて議長に當つたことについて

本町の町長である岸氏が本会に附入が多くなり地元から五万円の寄付申出があり二條件として

新車を購入することと他の申出があつたことについては本議会の際各氏の賛成を得たが

この議案として提出した次第である

一 第三番(村野茂平) 事務所。下田町三〇下田町三番まで、なるか。

一 町長(岸徳太郎) 横井(加)の一万田車庫その他一万田計一〇万田ありと考へてゐる。

一 第六番(森田誠重) 事務所。下田町三〇下田町三番まで、なるか。其の長は何時にたけりか。

一 町長(岸徳太郎) 事務所。横井(加)の一万田車庫その他一万田計一〇万田ありと考へてゐる。

一 第十五番(田村福一) 事務所。下田町三〇下田町三番まで、なるか。其の長は何時にたけりか。

決意したて正式に事務所を出したわけである。

一 第三番(村野茂平) 事務所。下田町三〇下田町三番まで、なるか。其の長は何時にたけりか。

一 第六番(森田誠重) 事務所。下田町三〇下田町三番まで、なるか。其の長は何時にたけりか。

向現在所置に三輪車、又(加)に二つ。

一 町長(岸徳太郎) 事務所。横井(加)の一万田車庫その他一万田計一〇万田ありと考へてゐる。

一 第十五番(田村福一) 事務所。下田町三〇下田町三番まで、なるか。其の長は何時にたけりか。

一 第十六番(森田誠重) 事務所。下田町三〇下田町三番まで、なるか。其の長は何時にたけりか。

一 町長(岸徳太郎) 事務所。横井(加)の一万田車庫その他一万田計一〇万田ありと考へてゐる。

一 第三番(村野茂平) 事務所。下田町三〇下田町三番まで、なるか。其の長は何時にたけりか。

一 第六番(森田誠重) 事務所。下田町三〇下田町三番まで、なるか。其の長は何時にたけりか。

一 第十五番(田村福一) 事務所。下田町三〇下田町三番まで、なるか。其の長は何時にたけりか。

建ったにじり。

一 第三番(村野茂平) 事務所。下田町三〇下田町三番まで、なるか。其の長は何時にたけりか。

一 町長(岸徳太郎) 事務所。横井(加)の一万田車庫その他一万田計一〇万田ありと考へてゐる。

日程第二(議案第十五号) 工事施行神田申請について

一 議長(加藤市蔵) 本件を議決する旨を告げる

書記 朗読

一 町長(岸徳太郎) 事務所。横井(加)の一万田車庫その他一万田計一〇万田ありと考へてゐる。

いる排水溝を都て修繕したところ災害復旧工事として施行することになったので此の神田申請

とあるものがある

一、第五番(田村福二)所に於ては二五年度で施行するが

一、第六番(森田誠重)身土工事の様に田

一、第七番(高井伴作)牛浜地区は排水がないのでこの件は必要であると云々から増成である

一、助役(川窪金吉)三五年度と継続事業とあるものと云々である

一、議長(加藤市義)本件について異議がないか、会議に諮り全会一致につき原案通り決定する

旨を告げる

議決第一 人權擁護委員推薦について

書記朗読

一、町長(岸徳次郎)人權擁護委員法第三條第三項の規定により二名を推薦したいがその意

見を諮る

一、議長(加藤市義)全員の異議がないのでその旨を述べらる

会議録署名議員選舉

一、議長(加藤市義)署名議員選舉は指名推薦により指名者を議長としたい旨を会議に

諮り全員の異議がないので指名推薦によることに決する旨を告げたのを指名し一名毎に会

議に諮り署名議員と決す

杉 森 真 高水藤太郎 設樂美知

一、議長(加藤市義)会議を閉する旨を告げる

一、議長(加藤市義)本議会を閉会する旨を告げる

午後二時五十分

右会議の議決を録し相違ないことを認めるため二、に署名する

昭和二十五年 三月十五日

福生町議会議長

と 議員

福生町議会

高水藤太郎



昭和二十五年福生町議会記録

一 昭和二十五年三月三日福生町議会定例会を福生町役場第二会議室に招集する。

一 議招議案五件

- | | |
|-------------|-------------|
| 第一番 並木 伸 | 第三番 設楽 美知 |
| 第四番 田村 繁太郎 | 第五番 田村 福一 |
| 第五番 横田 壽昭 | 第六番 高橋 三郎 |
| 第六番 天野 由三 | 第七番 田村 宇一 |
| 第七番 田村 信 | 第八番 森田 幸次 |
| 第九番 村尾 昌三 | 第十番 森田 誠重 |
| 第十番 杉森 英 | 第十一番 羽村 栄吉 |
| 第十一番 加藤 市夫 | 第十二番 村野 茂平 |
| 第十二番 高水 藤太郎 | 第十三番 平井 和五郎 |